

3 豊市税固 第131-3号
令和 4年 1月 26日

豊前市監査委員 初山 吉治 様
豊前市監査委員 岡本 清靖 様

豊前市長 後藤 元秀
(税 務 課)

定期監査等の結果について(回答)

令和3年11月に実施されました定期監査等においてご指摘いただきました事項について、下記のとおり回答いたします。

記

1. 固定資産税の非課税申告書の管理について

豊前市税条例第57条等の規定により、固定資産税の非課税の規定の適用を受けようとする者が市長に提出すべき申告書（非課税申告書）について、その管理方法に不備が見受けられる。ファイル基準表の保存年限を見直しを検討するなど非課税申告書の管理方法の改善に努められたい。

【措置内容】

非課税申告書につきましては、令和3年12月よりファイル基準表の保存年限を「5年」から「永年常用」に見直しをいたしました。

今後は、非課税申告に係る業務につきましては、条例に基づいた適正な管理に努めます。

また、土地・家屋・償却資産の担当で確認・連携を徹底し、各種別申請もれ等がないように努めます。